

第3回旭市行政改革推進委員会（第8期）会議概要

開催日時：令和3年7月8日（木）14:00～15:30

開催場所：旭市役所 3階政策決定室

出席者：12名

岩井 義正 委員	出	金杉 光信 委員	出	多田 典子 委員	出
大塚 成男 委員	出	小関 友紀子 委員	出	浪川 勝子 委員	出
加瀬 教子 委員	出	齋藤 広一 委員	出	平野 優 委員	出
加藤 信行 委員	出	高根 雅人 委員	出	宮嶋 弘美 委員	出

《事務局》

市長（途中退席）、行政改革推進課 大八木 利武 課長、江波戸 政和 副課長、

【行政改革班】 高木 靖生 副主幹、多田 拓也 主査、石橋 知恵 主査

【資産経営班】 諸持 國彦 副主幹

資料：

【事前配布】

- ・会議次第
- ・第4次旭市行政改革アクションプラン 令和2年度進捗状況（案）
- ・令和3年度行政評価（外部評価）における事業選定について

【当日配布】

- ・令和3年度 行政評価に係る外部評価の実施について（案）
- ・旭市行政評価実施要綱
- ・令和2年度実施 行政評価に係る外部評価事業一覧
- ・令和2年度 行政評価意見概要

会議概要：

1. 開会

2. 委員長あいさつ

本日は、第4次旭市行政改革アクションプランの令和2年度の進捗状況と、令和3年度行政評価について、事務局より説明があります。

市の行政改革を推進するため、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

3. 市長あいさつ

委員の皆様には大変お忙しいところ、お集まりいただき御礼申し上げます。

コロナの終息がまだ先が見えない状況にあります。旭市は、65歳以上の一回目のコロナワクチンの接種率が80%近くとなっており、2回目の接種率も60%を超えています。7月末には65歳以上の方々の接種が完了することとなります。64歳以下の方々については、まず基礎疾患のある方を対象に、そして60歳以上64歳以下の方を対象に順番に接種を進め、16歳以上の方々までに接種券の配布をしているところです。心配なのは、ワクチンの供給が国の方で少し入荷が遅くなるという状況でありまして、少し危惧されるわけですが、国は11月までに16歳以上のワクチン接種ができると言われておりますので、安心して接種が受けられるのではないかと考えています。いずれにしても、国民の7割以上が抗体を持たなければ、コロナの終息にはならないのではないかという思いの中で、オリンピックも23日に開幕するという事で、無観客となるのか、オリンピックを目指す選手にとっては非常に頭の痛いところだと思います。オリンピックを開催するというのであれば、国民皆が選手の日頃の努力を応援しなければと、そのような思いでおります。

そのような状況の中、本日は足元の悪い中、委員の皆様には大変お忙しいところ、第3回の旭市行政改革推進委員会ということでお集まりいただきまして、改めまして御礼を申し上げたいと思います。先ほど委員長からも説明がありましたように、第4次旭市行政改革アクションプランの令和2年度の進捗状況の報告と、今年度の外部評価における事業選定について、事務局より説明をいたします。ご承知のように、人口減少が進んでいるわけですが、平成17年7月1日の合併から16年が経過いたしました。合併当時71,500人だった人口が現在は64,200人ということで、16年間で約7,300人減少したわけでありまして、1年で約500人、人口が減っているわけでありまして。公共施設、その他色々な部分で見直しが必要であり、そこが行政改革を進めていくうえで一番の肝となる部分であります。そういった点では、委員の皆様には必要なもの、削減すべきものなど真剣に議論していただきたいと考えているところであります。市としましても、この第4次アクションプランは市の最上位計画である第2期旭市総合

戦略との連携を強め、実効性のある行政改革を推進するため、令和元年度に策定しました5年間の計画でありまして、本日報告する内容は初年度となる令和2年度の取り組みとなります。令和2年度事業の外部評価につきましては、各事業とも新型コロナウイルスによる影響が大きく、評価をいただくことが大変困難かとは思いますが、よろしく願いいたします。

委員の皆様のご意見を参考としながら、今後の作業を進めたいと考えておりますので、市民目線でのご意見、さらには経営者の方が多くいらっしゃいますので、経営者としての視点でのご意見をお聞かせいただければと思います。今後もさらなる行政改革に取り組み、実績を上げていく所存でございますので、ご協力よろしく願いいたします。

最後になりますが、私も7月30日で市長を退任することにいたしました。長い間に渡りまして、行政改革の委員の皆様にも色々な面で市政運営に携わっていただきましたことお礼を申し上げたいと思います。先ほども申し上げましたように、行政改革がこれからの地方都市にとって重要な部分を占めるわけでありまして、委員の皆様にも今後とも色々な面でご指導・ご支援いただきますよう改めてお願い申し上げますとともに、長年の皆様のご厚情を心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

4. 議題

(1) 第4次旭市行政改革アクションプラン 令和2年度進捗状況について

※事務局説明

《資料》第4次旭市行政改革アクションプラン 令和2年度進捗状況（案）

1 ページ、1、第4次旭市行政改革アクションプランについて、になります。市では、これまで第1次から第3次アクションプランに基づき、継続して行政改革に取り組んでまいりました。今回は、初年度である令和2年度の取り組み状況の報告となります。

続きまして、2、計画の進行管理について、になります。本計画は、取組状況を年度ごとに振り返り、その結果に応じて必要な見直しをかけ、今後反映するといった、PDCA サイクルによる進行管理を行いながら、取り組みを推進しています。

2 ページ、令和2年度の進捗状況の結果となっています。第4次計画は「人と組織の育成戦略」、「自立のための財政戦略」、「資産マネジメント戦略」、「進行管理マネジメント」の4つの実行すべき重点戦略のもと、取り組みを進めております。計画上の取組項目数は49項目ですが、市債権の収納率向上に対する取り組みは、複数課にまたがっていますので、評価項目数としては59項目となっております。

令和2年度の結果としては、太枠の合計欄になります。順調が43項目、概ね順調15項目、停滞1項目、実施困難が0となり、7割以上の取り組みが順調という結果となりました。また、令和2年度で取り組みを完了した項目は、4項目となりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館や利用の制限、

事業の縮小などで計画どおりいかなかった項目も多くありました。利用者数の大幅な減など数字だけを見れば、計画どおりとは言えない項目もありますが、このコロナ禍において感染対策を徹底しながら市民サービスの向上に向けた取り組みを進めた点から、順調としている項目もあります。令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた取り組みが必要となりますので、現状・課題について把握しながら、取り組みを進めていきます。

3 ページ下段に判定基準を記載しております。委員の皆様にもご意見をいただきまして、判定基準について、見直しをいたしました。所管課が設定した年次計画に対して、「順調、概ね順調、停滞、実施困難」の4段階で評価を行ってもらい、数値で表すことができない項目につきましては、目標達成に向け計画通りに進行している、一部に遅れが見られる、大幅に遅れているなど進み具合によって各課で判定を行いました。

また、概ね順調、停滞とした項目は、取り組み内容や計画の修正が必要な項目と判断しますので、課題や見直し内容を示し、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

4 ページ、5 ページをご覧ください。各項目の進捗状況を示した一覧になっています。第4次アクションプランは、一部見直しや集約も含め、第3次アクションプランから継続している取り組みが49項目中、47項目と多くの取り組みを引き継いでいますので、令和元年度の判定も併せて載せています。判定の基準や取組内容が第3次とは一部異なるものもありますが、令和元年度から判定を上げた項目は、10項目、判定を下げた項目は、4項目、概ね順調のままとしている項目が9項目となっています。各取り組みの内容については、この後説明させていただきます。

6 ページをご覧ください。ここからは、各項目の推進期間中の計画や取組内容、課題などについて示した一覧となっております。項目数が多いので、判定に変更があった項目、概ね順調のままとなっている項目を中心に説明をさせていただきます。なお、この報告書に記載の令和2年度の実績数値につきましては、決算がまだ確定しておりませんので、すべて見込み数値となっています。

まず、施策31の人と組織の育成戦略に対する取り組みになります。ここでは、質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化を図ります。

3番、上下水道利用者窓口の統合、7ページの4番 保健センターの統合、10ページ、14番、組織の再編、15番、支所組織の見直し、になります。関連しますので、まとめて報告させていただきます。

令和3年4月に開庁しましたこちらの庁舎ですが、新庁舎移転時を一つの目途に課の統合、支所の在り方などについて各課と協議、調整をしてきました。3番、上下水道利用者窓口の統合では、令和3年4月に水道課と下水道課を統合し、上下水道課の設置に合わせて、上下水道利用者窓口を統合したため、取り組み「完了」としていません。統合により、上水道、下水道、農業集落排水事業の3事業の利用手続きや料金・

使用量の支払いなどワンストップ化による市民サービスの向上が図られることとなりました。

4 番、保健センターの統合については、3 か所あった保健センターを、旧飯岡保健センターの場所に一本化し、名称が旭市保健センターに変わりました。こちらも完了としています。

14 番、組織の見直しについては、その他にも、教育委員会の庶務課と学校教育課を統合し、教育総務課を新設、健康管理課の名称を健康づくり課に変更、これまで3 か所あった支所を廃止し、出張所を設置する、などの再編案をまとめ、令和3年4月に円滑に業務移行ができるよう対応したとして、順調、15 番、支所組織の見直し、については、「完了」としています。

9 ページ、11 番上水道及び下水道の料金会計システムの統合、になります。こちら概ね順調としています。先ほど説明しました3番、「上下水道利用者窓口の統合」業務と重なったため、料金・会計システムの統合については、計画を変更し、調整期間を延長することとしました。今後は、システムの統合と併せて、上下水道料金の一括請求についても協議検討を行っていくとしています。

12 番補助金・交付金等の効果的な活用、になります。「概ね順調」としています。予算編成時に各課へ見直しを依頼し、ヒアリングでは事務事業評価シートを用いて補助金の効果を検証しました。2 年度は、補助事業全体として、対前年度比 5,694 万 8 千円の増となりました。新型コロナウイルスに対する経済対策として、プレミアム付商品券事業を拡充した商店街振興事業補助金などの増によるものになります。補助の申請件数や政策的な補助等により、件数や補助金額が大きく増減する事業については、今後も補助事業の効果を検証し、方針決定していく必要があるとし、継続して事業の必要性等について見直しを実施し、より効果的な補助金の活用について、検討していくとしています。

12 ページ、19 番職員の人材確保と育成、になります。新型コロナウイルスの影響や公務員志望者が減少傾向にある中でも、同規模の受験者数を令和2年度も確保することができましたが、国家公務員や、他市町村を併願していた受験者が最終合格通知後に相次いで内定を辞退したため、予定人員を確保することができませんでした。また、職員研修については、新型コロナの影響による中止、延期が相次ぎ、計画どおり実施することができませんでした。これらを踏まえて「概ね順調」としています。

今後は、職員採用については、幅広い人材が受験できるよう、受験資格の見直しを検討するとともに、インターネット等を活用した情報発信を積極的に行い、試験合格者に対するフォローアップにも努めていくとしています。

職員研修については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、実施するとともに、オンライン形式の研修など、新たな手法での実施についても検討していくとしています。

14 ページ、施策 32、自立のための財政戦略に対する取り組みになります。ここでは、持続可能な財政基盤の強化を図ります。

14 ページ 24 番から 17 ページ、25 番の 11 までは、市が抱える債権の徴収対策の取り組み状況となっています。各課で督促状の送付や夜間納付窓口、自動音声電話催告システムからの電話催告を実施し、支払いに応じない滞納者へは差押を行うなど、収納率の向上と滞納額の縮減を図るための取り組みを進めております。

18 ページ、19 ページは、推進期間中の徴収対策の目標数値と令和 2 年度の実績見込みとなっております。債権ごとに現年分収納率と滞納繰越分収入未済額を記載しておりまして、現年分はその年度に発生した分、滞納繰越分は前年度以前の未納が積み残されている分となります。現年分は収納率、滞納繰越分は収入未済額で達成度を測り、対目標差がプラスの場合に目標を達成したことになります。13 債権中、目標をともに達成した債権は、市税・国保税・保育料・介護保険料・下水道受益者負担金・土地貸付料・水道使用料の 7 債権となりました。

21 ページ、30 番コミュニティバスの運賃の見直し、になります。

コミュニティバスのルート・ダイヤの見直しを行い、令和 2 年 4 月 1 日にコミュニティバスの基本運賃を改定したことにより、完了としています。新型コロナウイルスの影響による外出自粛等により、コミュニティバスの利用者数は減となっていますが、運賃改定により運賃収入は増となっています。

24 ページ、施策 33、資産マネジメント戦略に対する取り組みとなります。

37 番、公共施設等総合管理計画の推進、になります。平成 28 年度に策定された公共施設等総合管理計画の実施計画となります個別施設計画が本年 3 月に策定を完了したことから、令和元年度から判定を上げ、順調としています。今回会議資料と一緒に送付させていただきました冊子のものになります。今後はこの計画に沿い、公共施設の適正配置等を進めていくとしています。

25 ページ、40 番保育所の再編、41 番学校の再編、になります。

ともに、あり方検討委員会からの提言書等を踏まえ、再編に向けた取り組みを進めてきました。

保育所については、協議の結果、作成した「公立保育所個別施設計画案」への民意反映のため、「旭市立保育所再編計画策定懇談会」を立ち上げ、民間の意見を取り入れながらより良い計画を策定するという今後の方向性が定められました。計画策定完了には至らなかったため、令和元年度に続き、「概ね順調」としております。今後の取り組み内容としましては、旭市立保育所再編計画策定懇談会を立ち上げ、令和 3 年度中に公立保育所個別施設計画案を策定し、計画に基づき、保護者や地域住民に対して、説明会を実施するとしています。

学校については、令和元年度旭市学校再編計画策定委員会を設置し、学校再編案を盛り込んだ個別施設計画の策定に向け、協議・検討を行ってきました。令和 3 年 3 月

に旭市学校再編計画策定委員会からの報告を受け、学校再編に向けた方針が令和3年6月に策定を完了する予定となったことから、「順調」としています。策定完了後は、地域への説明会等の実施により合意形成を図りながら、再編に向けた取り組みを進めていくとしています。

42番施設台帳の電子化、です。これまで、システム化に向けたデータの精査・整備を進めながら、導入するシステムの選定について検討してきました。単独導入システムを考えれば導入検討も可能ですが、データ管理の容易性を重視した他のシステムとの連携を考慮すると複雑化し、導入検討が難しくなる等、導入までにはまだ時間を要するとして、「停滞」としています。今後は、データ入力や更新作業の省力化に向けたデータ項目の精査の実施と汎用性の高いシステムの発掘まで、既存データベースを定期的に更新し、データの蓄積に努めるとしています。

27ページ、46番運営方法の見直し（海上キャンプ場及び滝のさと自然公園）になります。令和2年度からキャンプ場と公園を統一的に管理するため、滝のさと自然公園も対象に加え、指定管理者による運営を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用の停止や制限を設けて開設したため、利用者数は減っております。取り組みに対する判定は、キャンプ場と公園の一体的利活用について、指定管理者と内容について協議を進められなかったとして「概ね順調」としています。今後は、劣化・汚損している公園内の設備等の改修を実施し、利便性を高めるとともに、キャンプ場と公園の一体的利活用について、指定管理者と内容について協議していくとしています。

28ページ、施策34進行管理マネジメントになります。こちらは、取り組み項目全般の目標効果等設定し、着実な実行に向けて進行管理を行います。

令和2年度の歳入確保と経費削減の取り組みによる効果額は、見込み数値ですが、2億2,948万円と算出しました。効果額の内訳としまして、まず、①安定した歳入の確保では、2億411万円、②経費の節減と合理化による効果額として、2,537万円となっております。

29ページ以降は、効果額の根拠資料となっております。

以上で令和2年度の進捗状況について説明を終わります。

質問・意見

●委員

まず全体について。令和2年にこんなに順調であったはずがないと思っている。コロナの問題があり、それどころではないという分野が多かったはずである。先ほどの事務局の説明でもあったように、コロナの影響でできなかった部分はあるが、それでも順調と評価したというのでは、順調という評価が大変軽いものになってしまっていると思われる。現実に令和2年の状況を考えてみれば、コロナ対策で多くの人員もコロナに回っ

ており、一般の事業が滞った部分があった。それをしっかり認めることから始めなければ、今回のようにほぼすべてが順調というのでは、結局コロナは何も影響を与えなかったということにもなりかねない。やはり、できなかったことはできなかったと認め、それをどうするかを今後考えていかなければいけないはずであり、正直今回の判定は、順調があまりにも多すぎる。評価自体が非常に信頼できないものになっていると考えている。評価そのものをしっかり見直さなければいけないのではないか。令和2年度でできなかったことをしっかり洗い直し、そのうえで次のことを考えなければいけないのではないか。

●委員

評価が少し甘いのではないか、という意見がありました。事務局には、その点について持ち帰って検討していただきたいと思う。

●委員

委員の意見と同様に、コロナでほとんど実施できていないのに、順調や概ね順調という評価としているのが説明を聞いていて、やはり疑問であった。企業であれば、絶対に順調とはしない分野に入るのではないかと感じた。

●委員

順調という評価について、やはり疑問に思った。事務局の説明で、担当課で評価を行うとあったが、担当課だけではなく、例えば事務局である行政改革推進課などが間に入って評価をすれば、評価も変わってくるのかなと思う。

●委員

評価全般について、3人の委員から意見をいただいた。事務局で意見があれば、お願いしたい。

《事務局》

厳粛に受け止めたい。各担当課においても、コロナ禍におけるこの状況で、各種事業をどのように展開していくか、暗中模索の状態で行っているというのが現状です。その中で今できることは何であるか、できる範囲でやれることはやった。ただ、これを順調とするか停滞とするか、行政の考え方からすれば、やったというところで順調という判断をしたと思う。ただし、民間からみれば、できていないんだからそこは評価すべきではない、という委員の皆様からのご意見はもっともだと思っています。この点について、委員から行政改革担当課長などが客観的な立場で評価をしたらいかがかのご意見をいただきましたが、我々も今回報告書を作成するうえで、やはり評価について迷い

はありました。担当課の頑張りというのも理解していましたが、身内というところで甘くなっていると言われればそれまでですが、先ほどの意見を踏まえて、評価の方法について、検討していきたいと思います。

●委員

この委員会でも以前から言ってきたことだが、頑張った点を評価するのではない。何ができたか、事実を評価すべきである。頑張った点については、事実であり、評価されるべき点であるかもしれないが、現実には事実としてできていないことがあるのなら、それを事実として受け入れないとその後が続いていかない。そちらを重視していただきたい。頑張りとは頑張りでわかるが、頑張ったということで順調としてしまったら、修正がきかないし、できなかったことができなかったで終わってしまう。重要なのは事実であり、評価というのは、そういうことである。その点をしっかり考えて評価をしていただきたいと思う。

《事務局》

事実を直視し、受け止め、各課と協議しながら進めていきたいと思います。ただ、一点申し上げさせていただきたいのは、決して甘い判断ではなかった。できなかったということは、自覚していると思いますし、今後どうしたらいいか、検討模索していると思います。この点については、我々もコミュニケーションをとりながら、今年度の進行管理について各課と協議していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

●委員

評価については、例えばで言うが、12 ページの 19 番、総務課の職員の人材確保と育成という項目がある。「概ね順調」としているが、隣に記載されている課題を見ると、結局すべてうまくいかなかったことが書かれてある。にもかかわらず、「概ね順調」という評価は、読んでいて違和感を感じていた。コロナ禍のため、研修等も計画どおりできなかったと思う。ただ、実際採用に結びつかなかったのが「概ね順調」なのかなと疑問には感じた。物理的目標や数値目標を設定できれば評価も簡単だが、それがないとやはり評価というのは、甘くなってしまう。予定どおり採用できなかったが、「概ね順調」という評価は、先ほど委員などが言っていたのは、おそらくこのような点を含めて、概略を申し上げていたのではないかと思うため、この辺は再度事務局で検討していただければと思う。

●委員

今回の報告書で 42 番の施設台帳の電子化が唯一「停滞」という判定であった。正直に評価したということだと思うが、それだけ合併市町村の最大なる課題だと理解している。

平成 26 年頃の広報あさひの連載で、「みんなで考える未来の公共施設」という記事が掲載されたり、以前からこのような公共施設の問題について取り上げられていると思うが、このアクションプランの中での一番の課題はどこにあるか。

《事務局》

一番の課題、問題点は、やはり公共施設のあり方は大変大きいと思います。合併してから旧一市三町の公共施設の量がまだ足し算の状態が続いています。一部縮小をかけていますが、まだそれが全然実になっていないというところで昨年度の委員会の中でも委員さんからご指摘をいただきました。特に学校、保育所については、施設総量の約半分以上を占めている施設でありまして、この再編を進めていかなければ行政改革という面での公共施設の再編というのは進んでいけないというのは、十分認識しています。

保育所については、この会議の後に開催されます策定懇談会の中で意見を伺いながら今年度中に具体的な計画を出していくことになっています。また、学校については、今年度中に説明会を開催する予定となっています。先ほどの市長のあいさつでもありましたが、公共施設の総量を減らしていく点が本市の行政改革の肝だと認識しています。

●委員

送付いただいた「旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」の中にもあったが、公共施設の老朽化や財源不足の問題から、思い切って公共施設を造らないというところまで踏み込んでできるのか。

《事務局》

当然施設を壊すということもありますし、今ある施設が新しい場合、他の目的に転用していくというの也被考えられると思います。あとは、現在ある施設を多目的化する。今、日本全国色々なかたちで公共施設を再編しています。われわれも色々な方法を用いて総量を減らしていく方法を考えていきたい。個別施設計画の中でもある程度のラインは打ち出していますが、当然見直しをかけながら時代に合わせて柔軟に対応しながら、施設総量を減らすという目的は堅持していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

●委員

個別の問題としては、旭市はやはり施設の問題が大きい。一つ資料を挙げさせていただくが、千葉県の自治体の資産の金額と負債の金額についての資料になる。旭市は他の団体と比較して、とびぬけて資産と負債が大きい状態となっている。平成 30 年の段階でそのようになっている。その後、新庁舎の建設もあり、さらに資産が増えている状況を踏まえると、進みが遅いのだと思われる。

「旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」の内容について質問したい。14 ページに施設保有状況の予測という長期的な将来に向けた施設の面積が減っていくグラフがあるが、令和 18 年度までは減らないが令和 19 年度から減っていく根拠を教えてください。

もう一点、併せて質問させていただくと、やはり学校の問題が非常に大きいと思うが、先ほどの報告書の中で、25 ページ 41 番の学校の再編の中で令和 3 年 6 月に学校再編基本方針を策定完了予定となっている。もう 7 月に入っているのに、これが現実にとどのようだったのか、さらに個別施設計画の 43 ページで学校の数を減らすことは、はっきり打ち出されているが、6 月中にまとめられた学校再編基本方針では、具体的にどの学校を減らしていくというところまで決まったのか、内容を教えてください。

《事務局》

まず、個別施設計画 14 ページの公共建築物の状況変化について、令和 19 年度以降からどのように減っていくかについてですが、大きく減っていく部分としては、ここから小中学校の再編が大きく進むというところで大きく減っていくことを目論んでいます。根拠としては、個別施設計画の 43 ページ、小学校の数が 15 校から 7 校、中学校が 5 校から 3 校になるという部分は、耐用年数を踏まえながらこのあたりで再編になるだろうというのを調整しながらシミュレーションした形になります。若干の先送りや前倒しもあろうかと思っていますが、基本的にはこの数によって調整がなされるという部分と、もう一点市営住宅の部分が老朽化を迎えまして、順次解体が進んでいくという部分で減っていくもの、現時点で老朽化がそれほど進んでいないですが、長寿命化しない施設に関しては、複合化を進めるということで機能の集約化を進め減っていくもの、そういったもので順々に減っていくとしています。計画上では令和 18 年度までしか記述ができていませんが、シミュレーションをかける中ではこの施設はどの時点で解体、どこと統合するというのは、仮定にはなりますが、そういった形でシミュレーションをかけたものになります。若干の誤差や変化の出る時期もあると思っていますが、担当としては、このくらいはいけるだろうということで作成したものになります。

《事務局》

学校の再編につきましては、教育総務課で 6 月に基本方針が決定しました。仮定ではありますが、中学校については、市を北、南、東の 3 つに分け、統合中学校という形で示しています。現在の 5 校から 3 校になります。イメージとすれば、第一中学校と第二中学校は距離が近いことと小学校区もバランスが崩れているというところで、干潟地域を含めて南地域と北地域で、2 校を整備する案となっています。東統合については、海上・飯岡地域で 1 校を想定しています。

小学校については、現在 15 校のところを 7 校ということで、中央小学校については現

状のまま、その他の小学校については、2校または3校を併せる形で再編案を示しているところ です。

●委員

先ほどのシミュレーションの説明内容と学校再編の現在の進行状況を考えると、とてもシミュレーション状況に合わせた形には至っていないのではないかと思います。学校再編は、非常に時間のかかる作業である。現在の学校再編計画基本方針では、ある程度おおまかに数を減らすということを挙げているだけで、現実の話になるとこれからということになるでしょうから、令和19年度頃までに現実に再編ができるというのは難しいだろうと思っている。ここをもっとペースアップしないと現実的に負担が減る形にはならないし、それがどんどん旭市の財政を圧迫していくことは間違いないと思っている。学校の施設が減らなければ、市の経費は減らない。その辺はしっかり考えて、ここをもっとペースアップして進めていただきたい。その意味では、学校の再編が「順調」となっているが、今の内容を聞いた限りではまったく順調ではなくて、停滞に近い状態だというのが正直な印象である。

●委員

先ほどの委員の話でもあったように、私も19番職員の人材確保と育成については、「概ね順調」という評価が腑に落ちないところではあった。課題として技術職や保健師職がなかなか採用に結びつかないということだが、そういった職員の確保がやはり大事だと思うので、引き続き募集していただきたいと思った。

また、財源の確保ということで、やはり債権の確保は大事だと思う。28ページに令和2年度の財政効果の見込み額として、「市債権の収入未済額の縮減」による効果額として、1億3,524万円とあるが、どのように算出しているか教えていただきたい。

《事務局》

こちらの資料には、詳細な数字までは掲載しておりません。各債権の令和元年度の収入未済額と令和2年度末の収入未済額見込みの差分を効果額として算出しています。

●委員

先ほど資産の管理について話が出ており、今後財政的な負担が多くかかる時代がくると思うが、現在の市の基金の内訳を教えてください。

《事務局》

令和2年度末の基金の現在高は、一般会計の部分だけで申し上げると159億9千万円でございます。そのうち、財政調整基金が96億2,400万円あります。

●委員

市長が先ほどのあいさつの中で、合併後この16年間で人口が7,300人減っていて、1年あたり500人が減少しているという中で、税収はどんどん減っていくのではないかと思う。建物もそうだが総合的に見てもっと抑えていく、計画的にペースを上げて進めていかないと、先ほど委員も学校再編について進行が遅い、停滞だと言っていたが、人口減、税収減に追いついていかないのではないかと深刻に受け止めた。建物に関しても老朽化すると経費が増えていく。ペースを速めなければいけないと思った。

会議のやり方についても、報告書の説明の中で研修にオンラインを取り込むとあったが、民間では既に取り入れており、オンライン化が進んでいる。そうすることにより、会場に出向かなくていいため、手間も経費もかからなくて済む。ペーパーレス化も遅く、時代をもっと取り入れることが必要である。新庁舎になれば、そういった形の会議になるかと思ったがならないので、どんどん新しいことを取り入れなければ、今までどおりのことをしていたのでは、経費は抑えられない。

●委員

アクションプランの進捗状況については、皆さん意見があるようですので、今年が無理なら構わないが、議論の場をもう少し作っていただいてもいいのかなと感じましたので、それも含めてご検討いただけないでしょうか。

《事務局》

検討させていただきます。

（2）令和2年度 行政評価（外部評価）における事業選定について

※事務局説明

《資料》・令和3年度行政評価（外部評価）における事業選定について

・令和3年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）

昨年度実施しました外部評価を今年度も実施させていただきたく、皆様のご協力を賜りたいと考えております。

本日、お手元にお配りした「令和3年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）」というA4縦片面刷りの資料をご用意ください。

1. 実施根拠と2. 目的をご覧ください。外部評価につきましては、市民目線の意見等を踏まえた、方向性の検討に結びつけることを目的として、旭市行政評価実施要綱第5条に基づき行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について意見を求めるものでございます。（A4両面刷要綱）

3. 日程をご覧ください。日程につきましては、8月23日（月）に実施させていただきた

いと考えております。当日の時間につきましては、午後 2 時ころからの開始を予定しております。

4. 対象事業をご覧ください。行政評価につきましては、平成 28 年度より旭市総合戦略に掲載されている全ての事務事業について実施しており、今年度は 268 事業を対象として行政評価に取り組んでおります。その事業の中から成果が低下してしまっている事業で、同一施策内での一般財源比率が 10%以上の事業を抽出しました。

下の表には事前に事務局で選定させていただいた 14 事業を掲載しています。

評価の流れにつきましては、外部評価当日に改めて説明させていただきますが、1 事業あたり 35 分から 45 分くらいの時間を見込んでおります。

委員の皆様には評価対象とする事業をご検討いただきたいと思います。事前に書面でお願いしてありますとおり、この 14 事業のうち 2~3 事業の評価ということで、お願いしたいと思います。

色々と条件をつけてしまうような話で申し訳ありませんが、何卒ご了解くださいますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

●委員

先ほど事務局から事業を 2~3 事業に絞り、時間は 1 事業につき 35 分から 45 分くらいでとのことで説明があったが、このご時世では残念だが仕方がない。皆さんもご了解いただきたいと思います。

●委員

11 番、総務課の自治振興事務費を取り上げていただきたい。市から各区に連絡事項が来るが、どの様な流れになっているのか話を伺いたい。

●委員

将来、運転免許証を返納するということになる、買い物難民となる恐れがある。2 番、商工観光課の商工業振興事務費を対象事業の一つとして取り上げていただきたい。

●委員

1 番、農水産課の水田農業構造改革推進事業について、取り上げていただきたい。資料の事業概要に「水田農業の安定経営を図るため」と記載があるが、最近、飼料用の稲作をする農家が増えてきたので、その内容も確認しながら話を伺いたい。

●委員

9 番、上下水道課の施設維持管理費、については、昨年度の外部評価で関連した事業

を取り上げたところだが、もっと話を聞きたいと思っていたので、今回の対象事業として選定したいところではあるが、同様の事業を選定するのはいかがかと思っている。

先ほど挙げていただいた3事業は、予算規模も比較的大きい事業だと思われ、その点ではいいのではないかと思っている。

●委員

4番、子育て支援課の子ども医療費助成事業について。選定理由として、コロナ後の利用者を増やす方法について意見を伺いたいとの記載があるが、現状は予算が余っているということではよろしいか。

《事務局》

こちらの事業の選定理由ですが、成果指標を設けている事業でして、中学生の医療費助成を増やしていくことを最終的目標としている。令和2年度はその部分で減ってしまったということで、選定させていただきました。予算の詳細については、資料がないため不明です。

●委員

それでは、1番、農水産課の水田農業構造改革推進事業、2番、商工観光課の商工業振興事務費、11番、総務課の自治振興事務費、の3事業を外部評価の対象事業として選定したいと思うが、いかがか。

では、この3事業で決定したいと思います。

4. その他

●委員

その他に何か意見はあるか。

●委員

市庁舎が新しくなった。アクションプランの中にも組織の再編という項目があるが、組織の再編としては、目指すべき形となり再編が完了したのか、課の統合や人員など目標に向けて、まだ過程の状態なのか、達成しているのか教えていただきたい。

《事務局》

組織の再編については、新市長となり政策が明らかになれば、それに準じた組織を再編していくこととなります。現状としましては、ある程度再編は済んだと捉えています。先ほどペースが遅いとの指摘がありましたが、今後も時代に合わせた組織のあり方について検討見直しはしていくべきだと思いますので、市長の意向もありますが、それに関

係なく進めていくべきだと行政改革担当課としては、思っているところです。職員の数等につきましても、定員適正化計画において定数を定めていますので、行政ニーズに合わせた人数というところで計画に沿って向かっています。今のところ定員適正化計画に沿って、順調に人員は調整できていると認識しています。

(1) 令和2年度外部評価の反映状況について

※事務局説明

《資料》・令和2年度実施 行政評価に係る外部評価 事業一覧

・令和2年度 行政評価にかかる外部評価意見概要

お配りした「令和2年度実施 行政評価に係る外部評価 事業一覧」というA4横向きの資料をご用意ください。

一覧には、対象事業における令和2年度と令和3年度の当初予算、増減額を総事業費とそのうちの一般財源で載せております。

また予算増減がありました事業はその理由を記載しています。さらに各担当課で考えている令和3年度以降の事業の方向性を記載しています。

No.1の図書館活動費をご覧いただくと、委員からいただいた意見に関連しまして、千葉県立東部図書館と協力して図書館サービスを行い利用者の拡大を図るとあります。

その他の2事業につきましても、現時点では意見が反映されていないものもございますが、今後もいただいた意見が事業の方向性等の検討に結びつくよう取り組んでいく所存でございます。

なお、2枚めのA4縦の資料は、昨年度、委員の皆様からいただいた外部評価の意見概要です。

私からの報告は以上です。

(2) 今後の予定について

第4次旭市行政改革アクションプランの令和2年度の進捗状況については、本日いただいた意見も含めて9月1日の行政改革推進本部会議へ報告し、9月の定例市議会総務常任委員会において報告後、広報及びホームページで公開いたします。

(3) 第4回行政改革推進委員会の開催について

8月23日（月）外部評価の実施

7. 閉会